

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成24年1月26日(2012.1.26)

【公開番号】特開2010-16787(P2010-16787A)

【公開日】平成22年1月21日(2010.1.21)

【年通号数】公開・登録公報2010-003

【出願番号】特願2008-224846(P2008-224846)

【国際特許分類】

H 04 R 1/10 (2006.01)

【F I】

H 04 R 1/10 104 Z

H 04 R 1/10 104 B

【手続補正書】

【提出日】平成23年12月7日(2011.12.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

筒状部と、

一面から音声を出力する音声出力部と、を備え、

前記音声出力部は、その他面が前記筒状部の一端部の端に当接して前記筒状部に対して固定され、

前記筒状部の少なくとも一部及び前記音声出力部が外耳道内に収納可能とされているイヤホン。

【請求項2】

前記筒状部は、前記一端部に開口部を有することを特徴とする請求項1に記載のイヤホン。

【請求項3】

前記筒状部に設けられた薄肉部と、

前記筒状部よりも比重の大きい材料で形成され前記筒状部の内面に固定されたリングと、を有し、

前記リングは、前記薄肉部に対し、前記筒状部の軸方向において重なる位置に固定されていることを特徴とする請求項1または請求項2に記載のイヤホン。

【請求項4】

前記筒状部には前記音声出力部の他面と対向する底面が設けられており、

前記音声出力部の他面と前記底面とに挟まれた空間の中に吸音材が収容されていることを特徴とする請求項1から請求項3のいずれかに記載のイヤホン。

【請求項5】

前記音声出力部を収容するユニットホールダを備え、

前記薄肉部は前記筒状部の外面に設けられた環状の溝であり、

前記ユニットホールダの一部が前記溝に嵌入していることを特徴とする請求項1から請求項3のいずれかに記載のイヤホン。

【請求項6】

前記筒状部は樹脂であり、前記比重の大きい材料は金属であることを特徴とする請求項3に記載のイヤホン。

【請求項 7】

前記ユニットホルダは金属であることを特徴とする請求項 5に記載のイヤホン。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 5

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 5】

上記課題を解決するために、筒状部（116a）と、一面から音声を出力する音声出力部（130）と、を備え、前記音声出力部（130）は、その他面（130b）が前記筒状部（116a）の前記一端部の端面（116a1）に当接して前記筒状部（116a）に対して固定され、前記筒状部（116a）の少なくとも一部及び前記音声出力部（130）が外耳道内に収納可能とされているイヤホン（110）を提供する。